

農業農村整備事業 <公共>

【令和2年度予算概算決定額 326,436 (326,026) 百万円】

〔「臨時・特別の措置」を含む令和2年度概算決定額377,510百万円〕 (令和元年度補正予算額 146,600百万円)

<対策のポイント>

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の改修・統廃合等を推進します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合(約2割 [平成27年度] → 約3割以上 [令和2年度まで])
- 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合(約5割以上 [令和2年度まで])
- ハザードマップ作成等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合(約5割 [平成27年度] → 10割 [令和2年度まで])

<事業の内容>

1. 担い手が活躍する強い農業基盤づくり

(農業競争力強化対策) 129,127 (129,678) 百万円

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等を実施します。また、パイプライン化やICT等の導入により、新たな農業水利システムを構築し、担い手の多様な水利用や水管理の省力化を推進します。

2. 老朽化した農業水利施設の長寿命化

(国土強靱化対策) 125,670 (122,398) 百万円

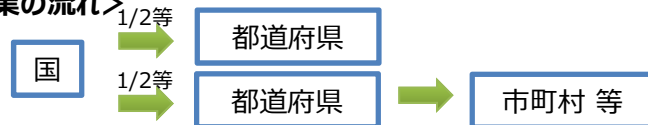
老朽化した農業水利施設について、点検・診断に基づき、補修・更新等を適時・的確に実施します。

3. 安全・安心のための農村地域の防災・減災

(国土強靱化対策) 71,639 (73,950) 百万円

基幹的な農業水利施設やため池等の耐震対策、集中豪雨による農村地域の洪水被害防止対策、農業水利施設の安全対策等を実施します。

<事業の流れ>



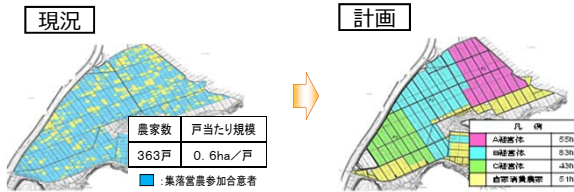
※事業実施主体が国の場合は、2/3等

<事業イメージ>

農業競争力強化対策

1. 担い手が活躍する強い農業基盤づくり

- 農地整備を通じた農地集積・集約化の例



- 大区画化の例



- 汎用化の例



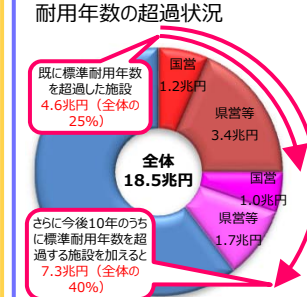
- 新たな農業水利システム(イメージ)



国土強靱化対策

2. 老朽化した農業水利施設の長寿命化

- 基幹的農業水利施設の耐用年数の超過状況



注) 基幹的農業水利施設(受益面積100ha以上の農業水利施設)の資産価値(再建設費ベース)

- 農業水利施設補修による長寿命化対策

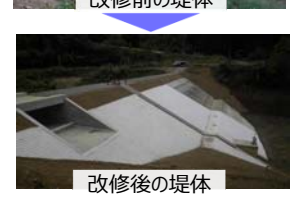


3. 安全・安心のための農村地域の防災・減災

- 施設の耐震化



- ため池の整備



【お問い合わせ先】農村振興局設計課 (03-3502-8695)

令和2年度概算決定における農業農村整備関係事業の負担軽減等対策

事業名	負担軽減等対策の概要
農地中間管理機構関連農地整備事業	農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、基盤整備に係る事業費の12.5%等（全額国費）の推進費を交付
農業競争力強化農地整備事業	① 農地の整備において、中心経営体への農地集積率や高収益作物の作付面積の増加割合に応じて促進費を交付（最大で事業費の12.5%） ② 自力施工を活用する簡易整備（畦畔除去、暗渠整備等）に対する定額助成（中心経営体に集約化する農地については助成単価を2割加算）
国営農地再編整備事業	農地の整備において、中心経営体への農地の集積・集約化に応じて促進費を交付（最大で事業費の3.2%）
水利施設等保全高度化事業【拡充】	① 農業水利施設等の整備において、中心経営体への農地集積率の増加割合や高収益作物の作付面積の増加割合に応じて促進費を交付（最大で事業費の12.5%） ② 農業水利施設等の整備において、高収益作物の作付面積割合が5割以上の場合、農業者の費用負担分を支援（農業者の費用負担なしで整備が可能） ③ 定額助成のソフト事業（老朽施設の点検、機能診断、計画策定、資産評価データ整備等）（R2年度まで）
農村地域防災減災事業【拡充】	① 計画策定、耐震照査の定額助成（R2年度まで） ② ため池の監視・管理体制の強化（監視カメラ等の整備）への定額助成（R2年度まで） ③ 代替水源の確保に伴うため池の統廃合への定額助成（ため池廃止と代替水源の整備） ④ 非申請の耐震化事業について、農業者の負担を原則求めずに事業を実施 ⑤ 農業水利施設の危険箇所の把握・優先度に応じた安全施設の整備への定額助成（R2年度まで）
土地改良施設突発事故復旧事業	土地改良施設の突発事故に迅速かつ機動的に対応するため、農業者の申請・負担を原則求めずに復旧を実施
土地改良区体制強化事業	① 定額助成のソフト事業（複式簿記に関する指導及び特別研修、地方連合会への会計専門家の配置、小水力発電施設の維持管理の研修） ② 土地改良区連合の設立支援への助成
農地耕作条件改善事業	リタイア農家が所有する農地等を機構を介して担い手に円滑に集約できるよう、機構集積協力金交付事業に農地整備・集約協力金により整備費の最大12.5%を助成
農家負担金軽減支援対策事業	土地改良事業等において、担い手への農地集積に取り組む地区を対象に、農家負担金の無利子貸付や償還利子額等を助成
農業水路等長寿命化・防災減災事業	① 機能診断・耐震照査、計画策定に要する費用への定額助成 ② ハザードマップ作成、ため池の保全・管理体制の構築への定額助成（R2年度まで） ③ ため池の統廃合に対する定額助成（ため池の廃止）

注）下線部は令和2年度概算決定における拡充事項

スマート農業に対応した基盤整備

【令和2年度予算概算決定額（農業農村整備事業）326,436(326,036)百万円の内数、(耕作条件改善事業) 24,990(29,950)百万円の内数】

<対策のポイント>

自動走行農機等の導入に対応する農地の大区画化等の整備やICTを用いた水管理省力化技術の導入を推進します。

<事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年度まで]
- 農業水利施設の戦略的な保全管理

<事業の内容>

1. 自動走行農機等の導入・利用に対応した農地整備

自動走行農機等が能力を最大限発揮するための農地の区画・形状の整備を行うとともに、自動走行農機等の導入・利用に対応したGNSS（衛星測位システム）基地局等の整備を行うことで、スマート農業等の社会実装を促進します。

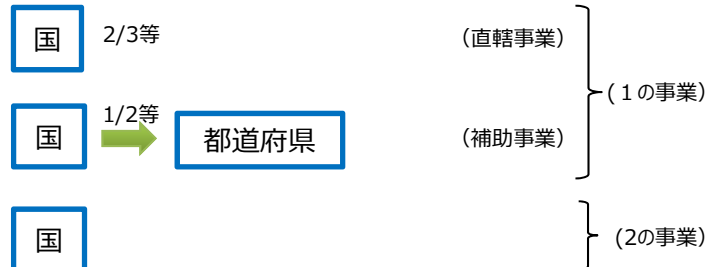
※ 基地局等の整備は農地耕作条件改善事業で実施

2. 土地改良施設の情報基盤整備推進に向けた調査

情報通信基盤（無線基地局等）の導入により、ICTを活用した農業水利施設の操作・監視の省力化や、用排水管理の適正化等を図る取組を推進します。

※ 下線部は新規または拡充の内容

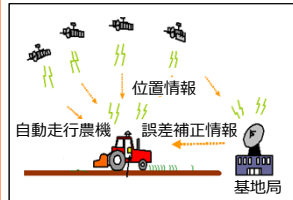
<事業の流れ>



<事業イメージ>

自動走行農機等の導入・利用に対応した農地整備

○RTK-GNSS※基地局等の情報インフラの整備



衛星測位データを基地局で補正することにより、高精度の自動走行を実現。

※ RTK-GNSSとは、高精度（数センチ単位）で測位可能な衛星測位システムのこと。

○自動走行農機の効率的な作業に適した農地整備



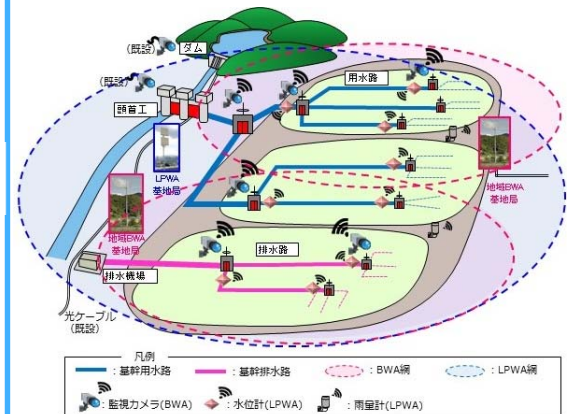
農機の旋回を容易にし、作業効率向上するターン農道の設置



営農作業上の障害を除去する用排水路の管路化

土地改良施設の情報基盤整備推進に向けた調査

- 調査地区において、BWAやLPWA等の無線基地局を設置し、検証を実施
- 有識者検討会の開催及び情報通信基盤の整備・管理に関する技術的資料の作成



※1：BWAとは、大容量な映像データ等の送信に適した無線。
 ※2：LPWAとは、省電力で、気象や水位等をデータ送信に適した無線。電波伝播距離は数kmから数十kmと広範囲。

【お問い合わせ先】 (1の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)
 (2の事業) // 地域整備課 (03-6744-2209)

水田農業の高収益化の推進

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

○水田における高収益作物の産地を500創設〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

1. 計画策定の支援

○産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の**策定・改定に資する取組を支援**します。

2. 経営転換のインセンティブ付与

- 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。
- ① **高収益作物定着促進支援（2.0万円/10a×5年間）** ※高収益作物：園芸作物等
高収益作物※の新たな導入面積に応じて支援（②とセット）
 - ② **高収益作物畑地化支援（10.5万円/10a・1回限り）**
高収益作物による畑地化の取組を支援
 - ③ **子実用とうもろこし支援（1.0万円/10a）**
子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援

3. 生産基盤の整備

- ① **基盤整備事業**において、「推進計画」に位置付けられた地区を**優先採択・優先配分**します。
- ② 畑地化・汎用化を促進するため、高収益作物の作付面積割合が5割以上の場合に、**受益面積要件を現行の20haから5haまで緩和し、農業者の費用負担分を支援する仕組みを導入**します。

4. 技術・機械等の導入支援

- ① 園芸作物の**本格的な導入に必要となる取組**（栽培技術の実証、収穫機などの機械のリース導入等や、産地基幹施設（貯蔵施設など）の整備）を**支援**します。
- ② **水田の畑・樹園地転換を通じて、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援**します。
- ③ 子実用とうもろこしの**生産利用体系の構築に向けた実証の取組を支援**します。

[お問い合わせ先] 生産局園芸作物課 (03-6744-2113) (1・4の事業)
飼料課 (03-3502-5993) (1・4の事業)
※プロジェクトチームの窓口を担当 政策統括官付穀物課※ (03-3597-0191) (2の事業)
農村振興局設計課 (03-3502-8695) (3の事業)

<事業イメージ>

1. 計画策定に向けた支援

- ：時代を拓く園芸産地づくり支援事業のうち水田農業高収益作物導入推進事業（11億円の内数）
- ：畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進（9億円の内数）

支援

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク等

支援後も計画の
実現をフォローアップ

承認
支援

策定
提出

水田農業高収益化推進プロジェクトチーム（国）

2. 経営転換のインセンティブ付与

- ：水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成（3,050億円の内数）

3. 生産基盤の整備

- ①：農業競争力強化基盤整備事業（1,291億円の内数）、農地耕作条件改善事業（250億円）等
- ②：水利施設等保全高度化事業（1,291億円の内数）「推進計画」に位置付けられた取組を**優先採択・配分**

4. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（11億円）
強い農業・担い手づくり総合支援交付金等（**優先枠**：230億円の内数）
- ②：果樹農業生産力増強総合対策のうち未来型果樹農業等推進条件整備（57億円の内数）
農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型（250億円の内数）
- ③：畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進（9億円の内数）

「推進計画」に位置付けられた
取組を**優先採択**